

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

～開港150周年を契機とした米軍施設返還後の跡地利用の推進～

「深谷通信所提案公募事業(アイデアコンペ)実行委員会」が発足しました！

深谷通信所の跡地利用について、創造的で特出した提案を広く求めていくため、開港150周年（平成21年度）の提案公募事業の実施に向けて、本日、その実施主体となる「深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会」が発足しましたのでお知らせします。

■ 第1回実行委員会の開催概要

- 1 日時 平成20年6月2日（月）10時～12時
- 2 場所 市庁舎2階応接室
- 3 主な議事
 - (1) 設立趣意、規約の確認（別添資料1，2参照）
 - (2) 委員紹介、委員長・副委員長の選出（名簿は別添資料3参照）
 - ・委員長：岸井 隆幸氏（社団法人 日本都市計画学会 常務理事）
 - ・副委員長：有路 信氏（社団法人 日本公園緑地協会 常務理事）
 - (3) 今後の検討事項などについての主な意見
 - ・行政主導でなく、地域の意見も取り入れたコンペを目指したい。
 - ・返還と跡地利用を加速させるため、市民意識の高揚を絶えず図っていく必要がある。そのため、できるだけ開かれたコンペとしていきたい。
 - ・イベントの盛り上げから、施設の管理・運営まで中心的に行うような応援団づくりを別途仕掛けていくことも考えていったらどうか。
 - ・より多くの参加者と有用なアイデアを両立させるために、専門家だけでなく、幅広く応募者の状況に応じた部門の設定等も考えていくべき。
 - ・開港150周年の他のイベントとの連携も考えたスケジュールを考えたい。 等
 - (4) 次回の第2回実行委員会：8月19日（火）10時～



実行委員長 岸井隆幸氏あいさつ



第1回実行委員会開催状況

別添資料

- 1 設立趣意書
- 2 実行委員会規約
- 3 実行委員会の構成
- 4 深谷通信所の概要

深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会設立趣意

平成16年10月に、横浜市内米軍施設のうち、深谷通信所を含む6施設について、日米政府間において返還方針が合意されました。米軍施設の返還跡地の利活用にあたっては、接收による歴史的経緯を踏まえるとともに、少子高齢化、地球規模での環境問題、良好な景観形成など時代の要請に応えていく必要があります。

横浜市では「米軍施設返還跡地利用指針」において跡地利用の全体テーマとして「横浜から始める首都圏の環境再生」を掲げており、それを具体化していく取組が必要となっています。

深谷通信所は全域が国有地であり、直径約1kmの円形形状で首都圏郊外部の貴重な空間資源であると考えます。また、周辺の水、緑環境などを生かした地域の環境・緑・景観創造を担う可能性を秘めた施設でもあります。深谷通信所を米軍返還施設の大規模返還にふさわしいシンボル空間として、首都圏南西部及び横浜の環境構造を再生させるために活用すべきであると考えます。

そのため、深谷通信所の跡地利用において様々な英知と創造力を結集させ、跡地利用の具体化を推進していくため、横浜開港150周年にあたる2009（平成21）年に、跡地利用に関する提案公募事業（アイデアコンペ）の実施を目指し、ここに、関係団体の参加のもと、「深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会」を設立します。

平成20年6月2日

深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会

社団法人 日本都市計画学会、特定非営利活動法人 日本都市計画家協会、
社団法人 日本公園緑地協会、社団法人 日本造園学会、財団法人 横浜市緑の協会、
横浜商工会議所、社団法人 横浜青年会議所、
泉区連合自治会町内会会長会、戸塚区連合町内会自治会連絡会、神奈川県、横浜市

【資料2】 実行委員会規約

深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会規約

平成20年6月2日制定

（名称）

第1条 本会は、深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 深谷通信所の跡地利用を推進するため、まちづくり、環境、地域等に係る団体が協働して、平成21年度に行う横浜開港150周年を記念した深谷通信所提案公募事業（アイデアコンペ）（以下「提案公募事業」という。）を実施することを目的とする。

（事業）

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）提案公募事業の実施計画（応募要項等）の策定
- （2）提案公募事業全体の運営・管理
- （3）審査委員会の設置及び審査の委嘱
- （4）関係団体及び関係機関との連絡調整
- （5）提案公募事業の広報
- （6）その他目的を達成するために必要な事業

（組織）

第4条 実行委員会は、別表の団体をもって構成し、各団体から選出された代表者等を委員とする。

（役員）

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- （1）委員長 1名
- （2）副委員長 1名

2 前項の役員は、委員の中から互選により定める。

（役員職務）

第6条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

（役員及び委員の任期）

第7条 役員及び委員の任期は、平成20年6月2日から解散までとする。

（会議）

第8条 実行委員会は、全委員をもって構成し、提案公募事業の実施に必要な事項について審議し、議決する。

- 2 実行委員会は、委員長が必要に応じ招集し、開催する。ただし、初回を除く。
- 3 実行委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 実行委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決定する。
- 5 前項の議決は、委員の過半数の書面表決によっても行うことができる。

- 6 委員長が必要と認めるときは、委員以外のものに出席を求めることができる。
- 7 委員長が必要と認めるときは、別途専門部会を設けることができる。

(解散)

第9条 実行委員会は、事業の目的を達成した後に解散する。

(事務局の設置)

第10条 実行委員会には、事務局を設けるものとする。

2 事務局は実行委員会の事務を処理し、横浜市都市経営局基地対策部に置く。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は別に委員長が定める。

附則

この規約は、平成20年6月2日から施行する。

別表 省略

【資料3】 実行委員会の構成

(敬称略・順不同)

委員長	社団法人 日本都市計画学会	常務理事	岸井 隆幸
副委員長	社団法人 日本公園緑地協会	常務理事	有路 信
委員	特定非営利法人 日本都市計画家協会	常務理事	柳沢 厚
	社団法人 日本造園学会	副会長	島田 正文
	財団法人 横浜市緑の協会	理事長	橋本 繁
	横浜商工会議所	専務理事	大澤 正之
	社団法人 横浜青年会議所	常任理事	小原 健司
	泉区連合自治会町内会会長会	会長	西ヶ谷 保秀
	戸塚区連合町内会自治会連絡会	会長	金子 正治
	神奈川県	総務部次長	伊藤 茂利
	横浜市	基地担当理事	友田 勝己
	事務局	横浜市 都市経営局 基地対策部	

【資料4】 深谷通信所の概要

所在地 泉区和泉町、中田町

面積 約77.4ha (全域国有地)

経過 昭和20年9月2日

旧日本海軍の通信施設を米軍が接収

平成16年10月18日

日米合同委員会で返還方針を合意

管理 在日米海軍厚木航空施設司令部



実線が米軍施設の区域、破線がフェンス等で囲われた区域